



文化財

平成30年度

発掘調査を実施報告

調査したのは、宿井地区所在の森国遺跡、下小田遺跡、中溝遺跡と麻郷地区所在の守吉遺跡です。それぞれの遺跡で昔から人々が生活していた痕跡が見られます。

今回ご紹介は8月10日に実施する発掘調査報告会の内容の一部です。

■守吉遺跡

守吉遺跡は、麻郷地区にあり、西方にある呉麓山から泊団地に接した城山への北西から東南方向へと低い山々が連なることから、やや北東方向に派生した樹枝状に伸びる丘陵の先端に位置しています。

遺跡は標高25〜35mの低い丘陵部にあり、広さは東西約120m、南北約260mで、今回の調査面積は、国営ほ場整備により影響を受けるエリアの内、地形などを考慮し記録保存が必要と考えられる遺跡内北側の597㎡（以下『1地区』）

と遺跡内南側の657㎡（以下『2地区』）の2カ所です。

今回の調査で、遺構は、守吉遺跡内の1地区で、掘立柱建物が1棟以上、溝状遺構が3条、土坑が3基、柱穴約170個、不明遺構11基が確認され、遺構から主に室町時代の瓦質土器の足鍋片もしくは鍋片などが出土しています。近世以降のものと

思われる穴や溝170個も確認しました。2地区では溝15条、土坑2基、柱穴2個が確認され、遺構からは中世の土師器や近世以降の瓦などが出土しています。

全体的に出土した遺物として、1地区で縄文土器、弥生土



▶馬の歯 守吉遺跡1地区出土



器、土師器、須恵器、瓦質土器、陶器、磁器、石器、鉄製品、骨、2地区で土師器、陶器、瓦が出土しました。骨は土井ヶ浜人類学ミュージアムの学芸員に見ていただき、馬の歯ということが分かりました。

調査の結果、守吉遺跡は近世以降に開発などを行った影響が多く見られますが、主に室町時代の集落遺跡であることがわかりました。また、出土遺物として縄文時代〜近世までの各時代の土器を確認し、周辺にも長い期間人々が暮らしていた痕跡があるのではないかと考えられます。今後周辺地域の調査で、当地の昔の様相が徐々に鮮明になっていくことを期待したいと思います。

■森国遺跡

『森国遺跡』は、宿井地区にあり、石城山から南西に伸びる丘陵に所在する遺跡で、平成28年で発掘調査を終えた『石の口E遺跡』の南東部分に位置します。

今回調査をしたのは、ほ場整備により遺跡に影響のある、田んぼの山側の細長いエリアで、柱穴や溝などの遺構が確認されました。

当地は平安時代後期を中心とする集落遺跡と考えられ、その前後の時代の遺物も出土しています。



▶森国遺跡遺構

■下小田遺跡

下小田遺跡は宿井地区、森国遺跡の東側、丘陵の尾根を一つ越えたところに所在する遺跡です。

この遺跡は平安時代後期を中心とする遺跡と考えられますが、古墳1基が確認されたことは注目されます。古墳石室の内部分からは、複数の時期のものと思われる遺物が確認され、追葬が行われていたと思われます。古墳時代後期の耳環、玉類、鉄製品などが出土しました。



▶玉類 下小田遺跡出土

（玉類および森国遺跡画像提供：山口県埋蔵文化財センター）

■中溝遺跡

中溝遺跡は、宿井地区にあり、石城山南東麓にある谷状地形のやや標高の高い位置にあります。この遺跡は、国営緊急農地再編整備事業（ほ場整備）に伴い平



◀貯蔵穴中溝遺跡2地区検出

成25年に試掘調査が行われました。これにより弥生時代から近世の集落遺跡であることが確認されました。

その後、工事によって削平される部分について発掘調査を行う事になりました。

結果、弥生時代中期から後期を中心とした住居跡3棟、それに伴う貯蔵穴2基など多数の遺構を確認することができました。

また、遺物を多く含んだ地層から多量の弥生土器を発見しました。発見された土器は、大型の壺や甕、中には、無頸壺（むけいつぼ）と呼ばれる土器も発

見されました。

この種類の土器は、広島県東部から岡山県の地域で多く造られています。しかし、中溝遺跡で発見された無形壺は、形などの特徴は前述の地域とほとんど変わりはありませんが、土器に使用された土の状態などを観察すると遺跡のある地域で造られたものと考えられます。つまり、当時、前述で述べた地域のひとが移り住んで作ったモノである可能性が考えられます。なお、出土した遺構や遺物の多くは整理作業中です。今後、整理した資料をもとに遺跡の性格などについて検討していきます。

ご存知ですか？

～遺跡のある場所で工事をする時は、
届出が必要です～

☎社会教育課 ☎ 52-5813

地面を掘る土木工事・解体工事・建築工事（個人住宅工事を含む）などを行なう場合、その場所が周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）に該当するかどうかを確認する必要があります。（『埋蔵文化財』とは住居跡や古墳のような地面に築かれている『遺構』と、土器や石器といった『遺物』のことをいいます。）

工事予定場所が、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内にある場合、文化財保護法第93条に基づき工事着手60日前までに『埋蔵文化財発掘届出書』を田布施町教育委員会を経由して山口県教育委員会に提出し、指示を受けることになります。

※家を建てるときは、家の基礎や浄化槽などで地面を掘る前に、旧家屋の解体をする際にも地面を掘ります。

※地盤改良の際にも忘れずにお問い合わせください。

※工事の予定箇所が『周知の埋蔵文化財包蔵地』の範囲内かどうかは、お問い合わせください。

私たちと人権シリーズ No.133

誰もがわかりやすく、

住みよい地域に

なっけていくために

地域生活支援センター

たんぼぼ（城南学園）

主任相談員 久保ゆかり

2020年に東京オリンピックが開催されるにあたり、日本中が世界中の人を迎え入れる準備をしています。

その準備の一つとして、スポーツピクトグラムが作られました。ピクトグラムとは、一般的に『絵文字』『絵単語』などと呼ばれ、何らかの情報や注意・注目を示すために用いられる視覚記号（サイン）の一つです。文章で表現する代わりに、絵や記号といった視覚的な図で表現すること、言葉にしばられずに内容を直感的に伝えられます。そのため、人と人を繋ぐツール（手段）として、とても大切だと感じています。

ピクトグラムは、私達の生活の中に身近にあり生活の一部になっていると思います。トイレ

や非常口などもその一つで、手助けや手助けがあるだけで、コミュニケーションが広がり、困っている人の助けになるのではないかと考えています。

いろいろな障害を抱えている人が地域で生活されています。その人に少しの手助けや使えるツールを使うことで、意思疎通が図れ、暮らしやすい社会になるのではないのでしょうか。

3年前の神奈川県相模原市の障害者支援施設で起きた事件が世間を震撼させたのを覚えておられると思います。

どんな重い障害をお持ちの人でも気持ちがない、何もわからないわけではない、何もありません。その人の考えはあっても伝えない、それがわからなかったり、私達健常者のツールでは通用しなかったりするだけです。お互いが使えるツールを用い関わることでできると、もつとすこしやさしい社会になると思います。

『障がいのある人も地域の中で普通の暮らしができる社会』を目指して、よりよい地域になるよう働きかけることが大切だと思います。